

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年2月22日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社北海道エアシステム

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年3月1日～令和8年3月31日

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、ポストコロナにおいて、北海道内の基礎需要（生活・医療・ビジネス等）の拡大及び観光需要の取込み強化などにより、航空需要の増加を図るとともに、それに対応する供給量を確保するため、機材の大型化及び機材の効率化による航空ネットワークの拡充を図ることとしている。

この計画のうち、令和5年度においては、令和3年度に導入した従前より大型のATR機を活用し、供給量を最大化するとともに、10月よりATR4号機を導入し、冬ダイヤから新規路線として丘珠＝根室中標津線、丘珠＝秋田線をそれぞれ2便/日運航することで、ネットワークの充実を図り、乗り継ぎ需要等を含め利便性を向上させた。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和5年度におけるEBITDAマージンは9.1%と、基準年度である令和2年度の△19.2%から28.4%ポイント向上した。

市況・為替影響による費用増及び4号機導入にかかる各種費用増などにより、営業利益は赤字となったものの全体の売上高は、4,812百万円を計上し、令和元年度及び前年度と比較し、それぞれ1,302百万円・37%、494百万円・11%の増加となった。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和5年度は、ATR4号機導入に伴う借入金の増加及び厳冬期の需要減と営業CFの下方修正等により、有利子負債／CFが13.7倍となり、経常収支比率が106.2%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和3年度に取得した従前より大型のATR-600型機を有効活用し、令和5年度は、大型化に伴う供給増と丘珠＝利尻線・丘珠＝函館線の増便によるネットワークの拡充を図った。その結果、令和5年度の売上原価を売上高で除した値は基準年度である令和2年度と比較し、29.2%削減した。